

平成 17 年度 事業報告書

1 . 平成 17 年度事業実施の重点

平成 17 年度は万引犯罪防止の社会的条件整備に向けて、調査研究・建議提言・教育研修・普及啓発・情報収集・提供のすべての領域に着手、今後の方向性を見きわめた。とりわけ事業計画の吟味と遂行組織の編成に重点を置いた。また、一般社会との情報共有の場であるホームページの構築を迅速に行った。

2 . 事業の概要

(1) 調査研究事業

「万引犯罪に関する全国青少年意識調査」の実施

「全国小売業万引被害実態調査」の実施

本機構の初年度目玉事業の一つとして、調査研究委員会を中心に 2 つの実態調査を実施した。

青少年調査

調査の目的

全国の青少年の万引に関する意識を共通の調査票で調査し、地域別の実態を把握することによって、青少年教育・青少年による万引犯罪防止対策の基礎データを提供するとともに、行政・警察当局の防犯施策、青少年指導団体、街の防犯ボランティア活動等に資する。継続調査を目指す。

主な調査項目

万引に対する意識、友達との関係、一番の理由、罰について、盗品の換金、通報ルール、保護者の対応、防ぐための対策、その他の意見。

調査の実施方法

文部科学省および都道府県教育委員会の協力をあおぎながら、全国の小学校・中学校・高等学校の中からのサンプリング校の全面的な協力を得て、調査票の配布・回収を行い、集計・とりまとめを行った。

調査の実施概要

- ・ 調査期間：平成 17 年 12 月～平成 18 年 3 月
- ・ 調査対象：「全国学校総覧」から 2 層ランダムサンプリングした 47 都道府県の小学校・中学校・高等学校 計 141 校の生徒合計 11,750 人。(小学校 = 5 年生・50 人、中学校 = 2 年生・100 人、高校生 = 2 年生・100 人)
- ・ 回収数：回収学校数 = 小学校 46 校、中学校 44 校、高校 41 校、計 131 校
回収票数 = 小学校 2641 票、中学校 4502 票、高校 4290 票
計 11433 票
- ・ 回収率：回収学校 = 小学校 97.9%、中学校 93.6%、高校 87.2% 計 92.9%

回収票 = 小学校 112.4%、中学校 95.8%、高校 91.3% 計 97.3%

小売業調査

調査の目的

主としてセルフ販売を行っている全国の小売業・サービス業における万引被害の現状を共通の調査票で調査し、業種別・地域別の実態を把握することによって、小売業・サービス業・警備業等の万引防止対策の基礎データを提供するとともに、行政・警察当局の防犯施策、関連業界への建議・提言に資する。継続調査を目指す。

主な調査項目

万引犯罪の状況・傾向について、万引犯罪発見後の処理について、万引犯罪の防止策について、特徴的な過去の事例、その他の意見

調査の実施形態

社会安全研究財団殿よりの委託調査

調査の実施方法

警察庁の協力をあおぎながら、主として「セルフサービス」販売を採用する全国の主要な小売業等に対し、本機構より調査票を直接配布し、直接回収。集計・とりまとめを行った。

調査の実施概要

- ・調査期間：平成 18 年 2 月～3 月
- ・調査対象：「日経小売・卸売企業年鑑」掲載企業から抽出した、主として「セルフサービス」を採用する小売企業 896 社。（有効発送数 870）
- ・回収数：413 （有効回収数 412）
- ・回収率：有効回収率 47.4%

（２）建議提言事業

万引犯罪に対する社会的関心を喚起し、実効性のある仕組みを構築するための建議・提言に関して初年度は準備作業を行った。

また、報道機関等に対するニュース・リリースの配布、記者会見の開催（平成 17 年 11 月 8 日「万引お詫び金」受入れ式）ホームページ「掲示板」コーナーの開設等により、情報発信を行った。

（３）教育研修事業

万引被害を受けている小売業・サービス業等を対象とした万引犯罪防止セミナー、および不足している店舗セキュリティ担当者の養成講座等の平成 18 年度中の発足を目標として、初年度は普及推進委員会を中心に、カリキュラム・テキスト・講師の

3点に関わる準備作業を行った。

(4) 普及啓発事業

万引犯罪の防止のために、学校、消費者センター、地域万引防止協議会、防犯組織、各種団体等を対象とした講師の派遣等の普及啓発活動を行った。また、それらの団体等からの「後援名義使用許可」の求めに応じた。さらに、万引犯罪防止に有益なビデオ・図書等の監修等を行った。

講師の派遣

平成 17 年 10 月 19 日 警視庁玉川警察署「万引防止対策会議」

11 月 2 日 全国少年補導員協会「少年問題シンポジウム」

11 月 16 日 広島県庁「減らそう万引き！起こそうアクション」推進会議

11 月 22 日 高千穂交易(株)「ストアセキュリティ総合セミナー」

11 月 24 日 第 6 回ホームエンターテイメント産業展「万引防止セミナー」

平成 18 年 2 月 21 日 全国少年補導員協会「全国少年警察ボランティア・ニューリーダー研修会」

6 月 6 日 長野県万引防止協議会

後援名義使用の許可

平成 17 年 11 月 2 日 全国少年補導員協会「少年問題シンポジウム」

平成 18 年 2 月 9 日 NPO 法人セルメディアネットワーク協会「非行防犯ポスター」

監修

平成 17 年 10 月 4 日 (株)日本経済新聞社の啓発ビデオ「STOP！お店の万引き対策」監修

講師斡旋・取材協力等

平成 17 年 10 月 13 日 東京家庭裁判所「被害を考える教室」ゲストスピーカー紹介

NHK「ご近所の底力」等取材協力。その他、朝日新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞、セキュリティ産業新聞、警備保障新聞、ストアジャーナル、TBS、フジテレビ、テレビ朝日、読売テレビ、北海道テレビ等に対して取材協力。

(5) 情報収集・提供事業

万引犯罪防止に関わる情報を収集し、データベースの構築に着手するとともに、会報の発行、ホームページの運営等により広く情報提供を行った。

8月23日 全国万引犯罪防止機構ホームページ (<http://www.manboukikou.jp/>)

7月15日 「万防時報 準備号」刊行

10月1日 " 第1号 "

12月1日 " 第2号 "

平成18年6月1日 " 第3号 "

3. 組織の動き

(1) 設立総会

日時：平成17年6月23日

会場：新宿・東京厚生年金会館会議室

議案：機構定款、「事業計画・予算案、会費案、事務局体制案、組織・役員案、
会員募集案の審議、河上理事長による記念講演

役員：理事長 河上和雄（駿河台大学教授）

理事 加藤和裕（愛知県書店商業組合 万引対策特別委員長）

理事 山下 力（全国少年補導員協会 理事長）

理事 山村秀彦（日本EAS機器協議会 会長）

理事 若松 修（日本CD・ビデオレンタル商業組合専務理事）

理事 丸岡義博（日本書店商業組合連合会 会長）

理事 近藤泰彦（日本チェーンドラッグストア協会 副会長）

理事 佐藤 聖（流通システム開発センター 調査部長）

理事 福井 昂（全国万引犯罪防止機構 事務局長）

監事 猪狩俊郎（一番町総合法律事務所 弁護士）

(2) 臨時総会

日時：平成17年9月29日

会場：新宿・東京厚生年金会館会議室

議案：役員増強案、会員募集案の審議、福岡政行政策委員長による記念講演

役員：上記役員その他

理事 下島松雄（日本小売業協会 専務理事）

理事 今井成价（日本百貨店協会 常務理事）

理事 三浦正樹（日本セルフ・サービス協会 専務理事）

理事 川口浩一（日本専門店協会 専務理事）

理事 大甍 聡（日本ショッピングセンター協会 専務理事）

理事 矢島靖夫（日本レコード商業組合 渉外・政官担当理事）

理事 栗山英紀（リサイクルブックストア協議会 専務理事）

理事 松原 洋 (全国防犯協会連合会 専務理事)

理事 鈴木邦芳 (日本防犯設備協会 専務理事)

理事 小田啓二 (NPO 法人日本ガーディアン・エンジェルス 理事長)

(3) 役員会

第 1 回 平成 17 年 7 月 29 日 (東京厚生年金会館)

第 2 回 平成 17 年 9 月 29 日 (")

新年顔合わせ会 平成 18 年 1 月 13 日 (東京厚生年金会館)

役員顔合わせ会 平成 18 年 6 月 16 日 (")

(4) 委員会

調査研究委員会 第 1 回 平成 17 年 7 月 1 日 第 2 回 8 月 11 日

第 3 回 10 月 4 日 第 4 回 11 月 22 日

第 5 回 平成 18 年 3 月 1 日 第 6 回 4 月 18 日

第 7 回 5 月 16 日

普及推進委員会 第 1 回 平成 17 年 10 月 12 日 第 2 回 10 月 25 日

第 3 回 11 月 29 日 第 4 回 平成 18 年 1 月 24 日

第 5 回 2 月 3 日 第 6 回 4 月 18 日 第 7 回 5 月 16 日

総務委員会 第 1 回 平成 17 年 10 月 12 日 第 2 回 10 月 24 日

第 3 回 11 月 24 日 第 4 回 12 月 19 日 第 5 回 平成 18

年 2 月 17 日 第 6 回 5 月 9 日 第 7 回 6 月 1 日

(5) 会員数

平成 18 年 1 月 22 日現在 (NPO 法人認証前) の会員数

正会員 : 29 人

賛助会員 : 59 社

平成 18 年 3 月 31 日現在 (NPO 法人認証後) の会員数

正会員 : 30 人

賛助会員 : 63 社

(6) その他

「万引きお詫び金」受入れ式

日時 : 平成 17 年 11 月 8 日午後

会場 : 高千穂交易(株)セミナールーム

主旨 : 過去に書店で万引をしたことのある市民が、懺悔の気持ちを表すために匿名
で日本書店商業組合連合会に金品を送ってきたが、その金品 (10 万円) を、

同連合会の丸岡会長（機構理事）が全国万引犯罪防止機構への寄付という形で処理できないか、打診をされたことに対して、本機構の主旨に沿うところから、受入れることとし、受入れ式を開催して、顛末を広く広報したものの。

出席：

日本書店商業組合連合会側 = 丸岡会長、大橋副会長、大川専務理事
機構側 = 河上理事長、若松普及推進委員長、山村総務委員長、佐藤理事、福井事務局長
報道関係者

関連機関表敬訪問

日時：平成 17 年 11 月 8 日午後

訪問先：警察庁竹花生活安全局長

訪問者：河上理事長、丸岡理事、佐藤理事、福井事務局長

法務省刑事局からの訪問

日時：平成 18 年 5 月 1 日午後

来訪者：法務省刑事局・刑法等改正作業チームご担当検事

対応：山村総務委員長、佐藤理事、福井事務局長

主旨：刑法等改正の主旨徹底協力のご依頼

4 . 特定非営利活動法人の認証

(1) 東京都庁による特定非営利活動法人（NPO 法人）の認証

本機構は昨年の設立時点から、東京都庁に対し NPO 法人としての認証を求め、申請を行ってきたが、年末 12 月 28 日付けで認証書の発行を受けた。

(2) 東京法務局に対する法人登記

上記認証書の発行を受けて、東京法務局に対する法人登記を行い、1 月 23 日登記が完了した。

(3) 都庁に対する設立登記完了の届出

1 月 24 日、都庁に対して「設立登記完了届出書」を提出し、晴れて NPO 法人としての活動をスタートさせた。

5 . 収支決算報告

(別紙)